

「生涯教育」研究に問われるもの

三 浦 清一郎

(福岡教育大学)

生涯教育の研究も人文社会科学の他の領域における研究と基本的な枠組みは変わらない。即ち、だれが、どんなしくみで、だれを対象に、何を目標として、どんな内容を、どんな方法で教育しようとするのかということになる。そこでは、生涯教育の制度論、対象となる学習者の特性や諸条件の分析、生涯教育の目的論、内容論、方法論が問題になる。

1. 変化への対応—新しい学習の必要

現代は変化の時代である。現代の変化は、量、質、速さともに過去の歴史のどの時点をとっても比較にならない程度で起こっている。社会的変化は、当然人間の生活環境を多角的、多面的に変えてしまう。具体的には、各人の日常生活における役割が変わる。この役割の変化は日常生活のあらゆる分野で起こる。従って、人々には生活のあらゆる分野において、新しい役割を遂行するための新しい知識、技術、態度等が必要となる。こうした新しい役割の遂行能力は、一定の準備、訓練、学習、教育を経なければ身につかないのが普通である。即ち、変化の時代において、人々は生活の全場面において新しい役割を遂行するための学習の必要に当面するのであ

る。

2. 生涯教育の目標論

従って、社会変化のもたらす学習の大部分は、適応のための学習であるといっても過言ではない。生涯教育時代の学習の大部分が、適応のための学習であるという理解は極めて重要である。それは「必要」や「好み」であって、「当為」ではない。従来ややもすると、教育は当為論によってのみ語られることが多かった。当為論においては、人間が向上し、よりりっぱな人間になるために教育が必要とされる。その意味で、教育は向上のための「当為」として語られることが多かったのである。今だに生涯教育に対する感情的反発やイデオロギー的な反対が存在するのはそのためである。感情的反発の例は、生涯にわたって教育を受けなければならないなどとはまっぴらであるというようなものである。イデオロギー的な反対の例は、生涯教育の制度化が、産業界への従属や思想的な統制につながるというたぐいのものである。これらはいずれも教育を当為論の観点からとらえることによって生じている。教育を受けるべきか、受けるべきでないかは、大人である以上それぞれ勝手に決めてもいっこうにさしつかえはない。しかし、教育を受けなければ生活そのものが成立しないという状況の変化が、当為論の論者には十分に見えていない。

生涯教育の時代は、教育の用具的な価値に注目し、人々が生活上の適応の手段として教育や学習を考えるようになった時代である。それゆえ、今後の教育は、教育の表出的価値と用具的価値の両者を人々の学習要求にみあって組み合わせたり、配分したりしていくことが重要になる。

このような教育の目標における重点の移行は、当然教育の内容や方法に大きな影響を与えることになる。生涯教育時代の学習者が何を目標に学習するかについての研究が必要であり、当為論からのみの学習必要の分析だけでは、変化の時代の新しい動きに対応することは難しい。ここに、生活

課題や発達課題を具体的に取りだす作業や研究が必要となる。

3. 制度、組織論的アプローチ

すでに述べた通り、学習は人々の生活のあらゆる分野で必要とされ、現在の教育行政の対応能力の限界を超えている。教育行政以外の分野で教育や訓練や学習の機会が整備され始めている。すでに農業行政は、後継者の育成教育や農業技術教育を抜きに事業を進めることは困難である。同じく、消費行政は消費者教育を強化し、労働行政は職業訓練や労働者教育を充実せざるを得ない。企業も同様である。変化に対応するための準備を怠った企業は、変化の時代に生き残ることは不可能である。企業内教育が重視され、それが生産性や営業業績の向上にかかわる不可欠の要素となったのも変化への適応が理由である。

生涯教育の時代は、教育活動が生活の全領域に分化し、拡大するプロセスである。従って、人々の教育・学習の利便を図るためには、異なった領域で行われている教育・学習機会を機能的、体系的に連絡させたり、紹介したりすることが必要である。この点で生涯教育の概念は乗り物の概念に類似している。

汽車やバスも乗り物の一種であるように、農業技術の講習会も婦人大学も企業の研修ですらもが生涯教育の一環である。乗り物の場合は、それが市民の移動の手段として最も役立つように組み合わせられ、制度化されている。その組み合わせや制度を交通体系とか輸送体系とか呼んでいる。交通体系は、人々が最も便利に必要な場所に移動できるように、汽車や電車やバスを組み合わせたものである。生涯教育の体制を確立し、生涯教育を制度化する場合の考え方も、基本的には交通体系整備の考え方と同じである。人々がその生涯にわたって必要とする、あるいはまた望んでいる学習や文化的諸活動を最も便利のいいように組織化して提供することに他ならない。乗り物には交通体系が確立され、整備されているのに、生涯教育には生涯

教育体系が研究され、整備されていない。

生涯教育にかかわる制度論、組織論の最大の課題は、生涯教育推進のための調整機能の制度化の研究である。乗り物だけがふえて交通体系が整備されない場合、人々の移動は混乱する。同様に、教育機会だけがふえて生涯教育体系が整備されなければ、国民に対する教育サービスが行われたことにはならない。交通においても教育においても、体系化の不可欠条件は調整機能の存在である。バスを降りたら汽車に間に合うようにスケジュールが調整されていなければならない。現在の教育制度はこの調整機能を欠いている。

調整機能の欠如は、第一に他部門で行われている関連の事業に対する無関心と無知を生み出す。従って異なった部門間における協力の精神や共同の意欲はほとんど存在しなくなってしまう。現在の学校の閉鎖性を見よ。第二にそれぞれの縄張り意識が増大し、守備範囲の固定化をひき起こす。そうなれば事業の総合化、統合化、複合化などという視点はほとんど顧みられなくなる。現在の縦割り行政の弊害を見よ。第三に他部門との連絡や調整の場が存在せず、協議が困難である。かくして、事業の重複や競合が起こり、財政的にも利便の点からも極めて大きな無駄を生み出すことになる。行政改革が導入されざるを得なかった思想的背景を見よ。

現在、調整機能の制度化は、例えば「生涯教育推進会議」によって試行されている。しかし各県の報告書を一読して、「生涯教育推進会議」が、交通体系が有しているような調整機能を有しているとはまったく考えられない。生涯教育の体系には、時刻表も旅行ガイドも旅のパンフレットもない。緑の窓口も案内表示すらも不十分である。

4. 学習者の特性、成人教育の内容と方法

われわれは生涯教育時代における学習者の特性を十分には把握しえていない。従来の教育が対象としてきた学習者は、児童・生徒に代表される青

少年だったからである。生涯教育の対象は青少年とともに社会人を含まざるを得ない。社会人としての成人学習者が、学習者としてどのような特性をもっているかの研究は、まだ緒についたばかりである。

青少年と違って成人学習者は学習を「本分」とはしていない。従って教育の強制力が不在である。成人の学習者は経験の蓄積が豊富である。この点で青少年と決定的に異なっている。豊かな経験は、成人を「誇り高き学習者」としている。生活の中で学ぶ成人は、現実主義的であり、機能主義的である。彼らの大部分は、制度的、心理的に拘束された学習者(Captive Learner)ではない。成人教育における学習者の自由性は生涯教育制度のあり方を規定し、成人教育の方法と内容編成の仕方を規制するのである。

われわれは自由な学習者(Free Learner)、自律的学習者(Self-Directed Learner)のための学習方法や学習内容の編成を十分に知ってはいない。とらわれた学習者に対しては、原則として「学習必要」の観点から内容が編成されてきた。しかしながら、自由な学習者としての成人に対して「学習必要」の観点からのみ設定されたプログラムを提供した場合、“顧客”が集まらないという心配がある。現場の成人教育関係者はこの理由を最も重視している。“お客”が来なければ“商売”にならない成人教育だからである。また、理念的、イデオロギー的に問題になることは、だれが、どの立場から成人教育の学習必要を設定するかという点である。

一方、成人教育において一定の学習内容を設定する意義も決して少なくない。その理由は、複雑かつ激変する現代社会に生きるためには、人々が身につけておくべき知識、技術、態度等は、心情、立場の相違を超えて共通かつ普遍的なものと考えられるからである。これら必要かつ普遍的な学習内容を科学的、客観的に取りだし、必要プログラムとして人々に提示することは大きな意味をもつ。それは成人教育のガイドライン的な機能を果たすことになる。比喩的にいえば、レストランに定食のメニューを用意するけれども、食べるか食べないかはお客次第という原則を掲げれば、成人学習の自発性の原則にも抵触しないわけである。ただし、科学的、客

64 特集 生涯教育論(研究)に問われるもの

観的に、「共通普遍的」に必要な学習事項を取りだすことが可能であるか否かは意見が分かれるところであり、今後の研究が必要である。

〔参考文献〕

- (1) 拙稿,「生涯教育事業組織化の方向」,福岡県立社会教育総合センター編『福岡県の生涯教育 第1集』昭和60年3月
- (2) 拙稿,「生涯教育推進会議の理念と構造」,福岡県教育委員会編『生涯教育推進会議報告書』昭和61年3月
- (3) 拙稿,「成人教育の目標と内容についての一考察」国立社会教育研修所編『社会教育の目標と内容—その1—』昭和58年4月